

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

飼料生産組織の運営強化支援のうち
飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

事業概要

令和8年4月



一般社団法人日本草地畜産種子協会

事業の概要

● 事業概要

- 国産飼料の生産を安定的に拡大するため、飼料生産組織が畜産農家等と5年以上の長期契約を結んだ上で、飼料の生産、作業受託、稲わら収集の規模拡大を行う取組へ支援する
- 事業前年度から拡大を行った面積について、
 - 令和8年度に新たに取組む新規拡大分……………12,000円/10a以内を上限に支援する
 - 令和7年度実施事業に取組んだ拡大面積の継続分…………… 5,000円/10a以内を上限に支援する

● 事業要件

- ① 畜産農家等と5年以上の供給(生産・販売)契約又は飼料生産に係る作業受託契約を結んでいること
- ② 飼料作物収穫延べ面積(2作目も含む)が事業実施年度(既事業採択者においては既事業の実施年度)の前年度に比べて10%以上拡大していること
- ③ 拡大する作付地の土壌の分析と生産する飼料の分析の実施

● 対象となる飼料

- 粗飼料……青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー、稲WCS、稲わら(契約書の中で飼料として利用されると明記したものに限り)など
- 濃厚飼料……子実用とうもろこし(イアコーンサイレージ含む)、大麦及び大豆に限る

※ 飼料用米(SGSを含む)は対象とならない

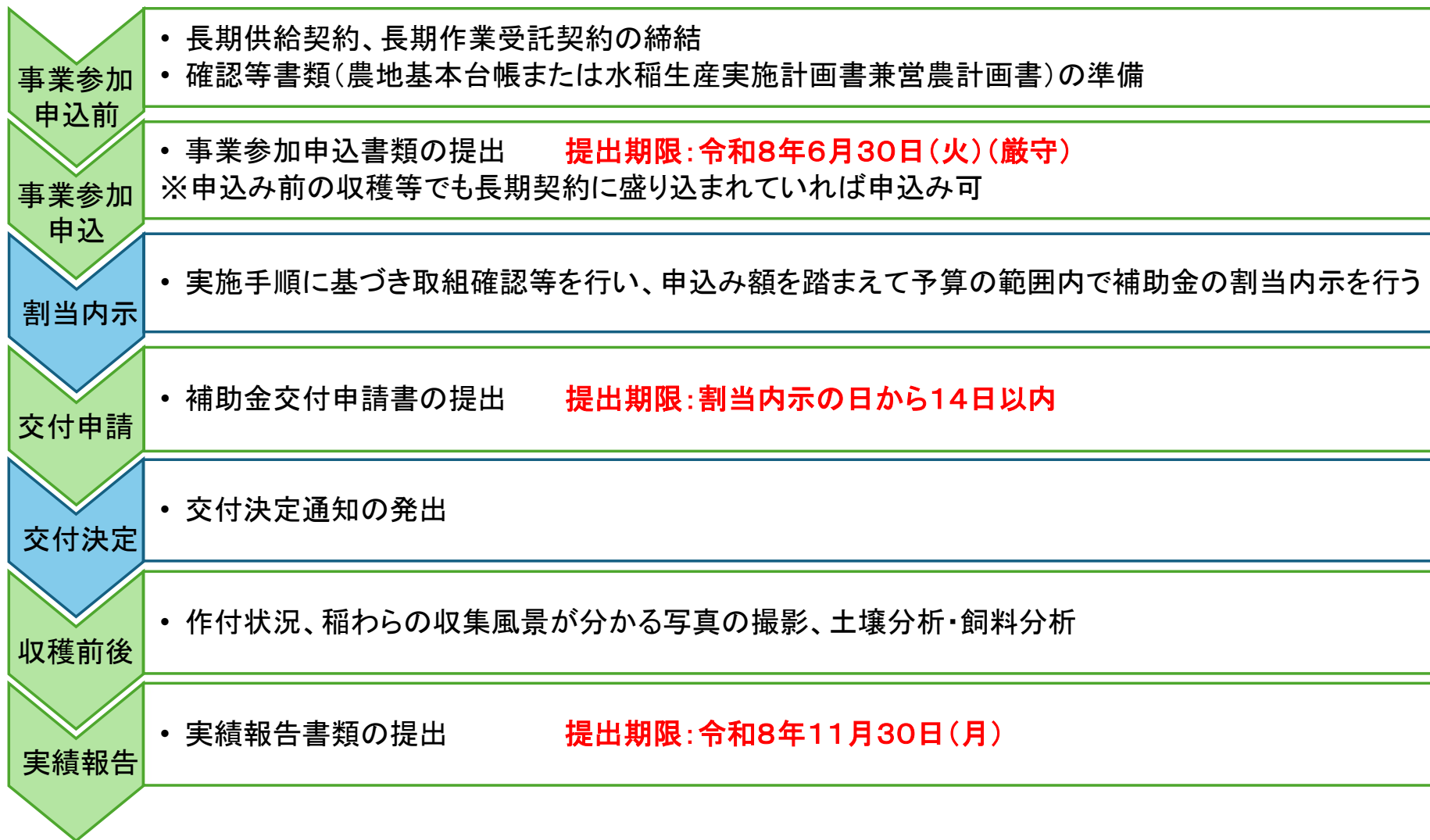
予算の割当について

- 予算額を上回る事業参加が見込まれるため、事業参加申込受付後、申込額及び予算額を踏まえて**予算割当**を行います
 - その際、事業実施要領に基づき、新規拡大分(12,000円/10a以内の対象)を優先採択とします
 - 申込額の状況によっては、補助額に上限を設けるなど、一定の制限を行う場合があります
- このため、拡大継続分(5,000円/10a以内の対象)については、補助対象とならない場合があります
 - 新規拡大分がなく、拡大継続分のみで申込みを行った場合には、事業参加申込みを受け付けても、予算の割当が行えないことがあります

※ 事業参加申込者が行う

当協会が行う

事業のながれ



事業参加申込（申込書類・申込期間）

【申込期間】 **令和8年6月1日(月)～30日(火)(期限厳守)**

【提出先】 日本草地畜産種子協会の事務委託先(各都道府県の関係団体)等

【提出方法】 メール添付のうえ提出(事業参加申込書はExcelデータも送付すること)

【必須書類】

① 事業参加申込書(別記様式第1号(第2関係))

次の別添1～3を添付

別添1 事業参加申込に係る申告書 (要押印)

別添2 個人情報取扱いに関する同意書 (要押印)

別添3 作業面積と供給量の計画と実績 (供給契約のみ)

② 長期供給契約書又は長期作業受託契約書(以下「長期契約」という)の写し

③ 飼料作物収穫延べ面積に係る確認等書類として、次のいずれか

➤ 農地基本台帳

➤ 水稻生産実施計画書兼営農計画書(以下「営農計画書」という)の写し

【令和8年度に初めて事業参加する場合のみ】

④ 前年度の飼料作物の収穫、稲わらの収集(以下「収穫等」という)の実績面積を明らかにする書類として、次のいずれか

➤ 前年度の収穫等の実績面積が明記されている総会資料または領収書等

➤ 前年度の収穫等の実績に係るすべての③の書類

事業参加申込の手順

1. 畜産農家等と長期契約を締結する
2. 事業参加申込書に添付する農地基本台帳または営農計画書を入手する
3. 長期契約に係る農地等について、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画への位置付けに資するため、事業参加申込書類を揃えて市町村の担当者に説明・共有する
 - 説明・共有した日時、当該担当者の所属と氏名、連絡先(TEL、メール)を事業参加申込書に記載し、当該担当者の確認を受けること
4. 日本草地畜産種子協会(以下「協会」という)が、事務委託先として公表する農業畜産関係団体や地方公共団体(以下「委託団体」という)に事業参加申込書を提出する

【委託団体が公表されていない地域の場合】

新たな事務委託先を設置する必要があるため、事業参加申込を希望する者が日頃から助言指導を受けている農業畜産関係団体、都道府県の出先機関、市町村等の地方公共団体に事業参加申込書の提出先について相談し、**これら団体等の内諾を得た上で、速やかに委託先候補となる団体等名を協会に報告**する

交付申請

協会からの補助金額の割当内示に基づき交付申請をする

【提出期限】 **割当内示の日から14日以内**

【提出先】 日本草地畜産種子協会の事務委託先(各都道府県の関係団体)等

【提出方法】 メール添付のうえ提出

【提出書類】

- ① 交付申請書(別記様式第2号(第4関係)) (要押印)
- ② 事業参加申込書の写し
但し、P.5①別添1~3、②~④は不要
- ③ 環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート
 - 供給(生産・販売)契約の場合・・・農業経営体向け
 - 作業受託契約の場合……………民間事業者・自治体等向け

実績報告（報告書類 1）

【提出期限】 令和8年11月30日(月)

※ ただし、令和8年11月に収穫予定の場合は、事前に協会に連絡したうえで、12月18日(金)を期限とする
これに伴い飼料分析結果が遅れる場合は、当該結果は令和9年1月29日(金)までに提出すること(電子メールでの提出
の場合は、提出時に提出先に送信した旨を連絡すること)

【提出先】 日本草地畜産種子協会の事務委託先(各都道府県の関係団体)等

【提出方法】 メール添付のうえ提出(実績報告書はExcelデータも送付すること)

【必須書類】

- ① 実績報告書(別記様式第4号(第7関係))(要押印)
- ② 令和8年の収穫作業に係るすべての取引先農家との取引が終了したことが分かる証憑書類の写し
 - 供給契約(生産・販売)・・・飼料・稲わらの販売代金の請求日や納金日など、飼料供給の取引終了がわかる書類
 - 作業受託契約・・・・・・・・受託料金の請求日や納金日など、受託作業の終了がわかる書類(収穫等面積の記載必須)
- ③ 土壌と飼料の分析結果の写し
 - 新規拡大分(12,000円/10a以内)の補助対象だけでなく継続拡大分(5,000円/10a以内)の補助対象も必須
- ④ 飼料作物の作付状況、稲わらの収集風景を撮影した写真および撮影場所の圃場一覧表
 - 新規拡大分(12,000円/10a以内)の補助対象だけでなく継続拡大分(5,000円/10a以内)の補助対象も必須
- ⑤ 作業面積と供給量の計画と実績 (供給契約のみ)
- ⑥ 環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート
 - 供給(生産・販売)契約の場合・・・農業経営体向け
 - 作業受託契約の場合・・・・・・・・民間事業者・自治体等向け

実績報告（報告書類2）

【次に該当する場合のみ】

- ⑥ 事業参加申込時と異なる土地がある場合…
 - 当該土地の確認等書類(農地基本台帳または営農計画書)の写し

- ⑥ 事業参加申込時と契約農家の構成に変更(追加)がある場合…
 - 追加した契約農家との長期契約書の写し

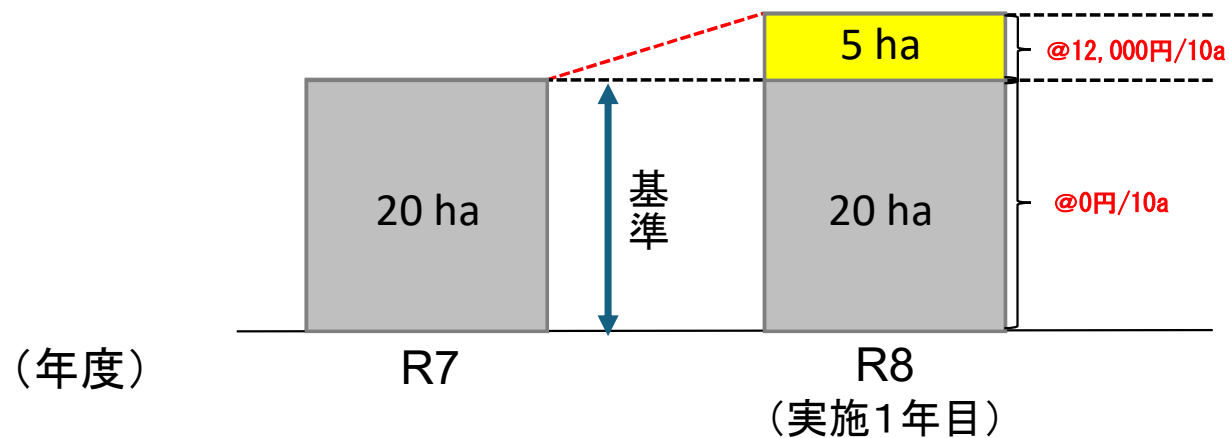
- ⑥ 令和8年度の全体の収穫等作業面積が計画を下回った場合…
 - 全体の収穫等作業面積減少の原因が既存分、拡大分に関わらず、交付申請時の面積拡大が未達成となるため、減少した理由書を提出
 - なお、要件(作業面積が10%以上増加等)を満たさない場合、事業中止のための変更等承認申請書(別記様式第3号(第6関係))を提出

事業参加要件および補助対象面積の基本事例①

R8年度が実施1年目の場合

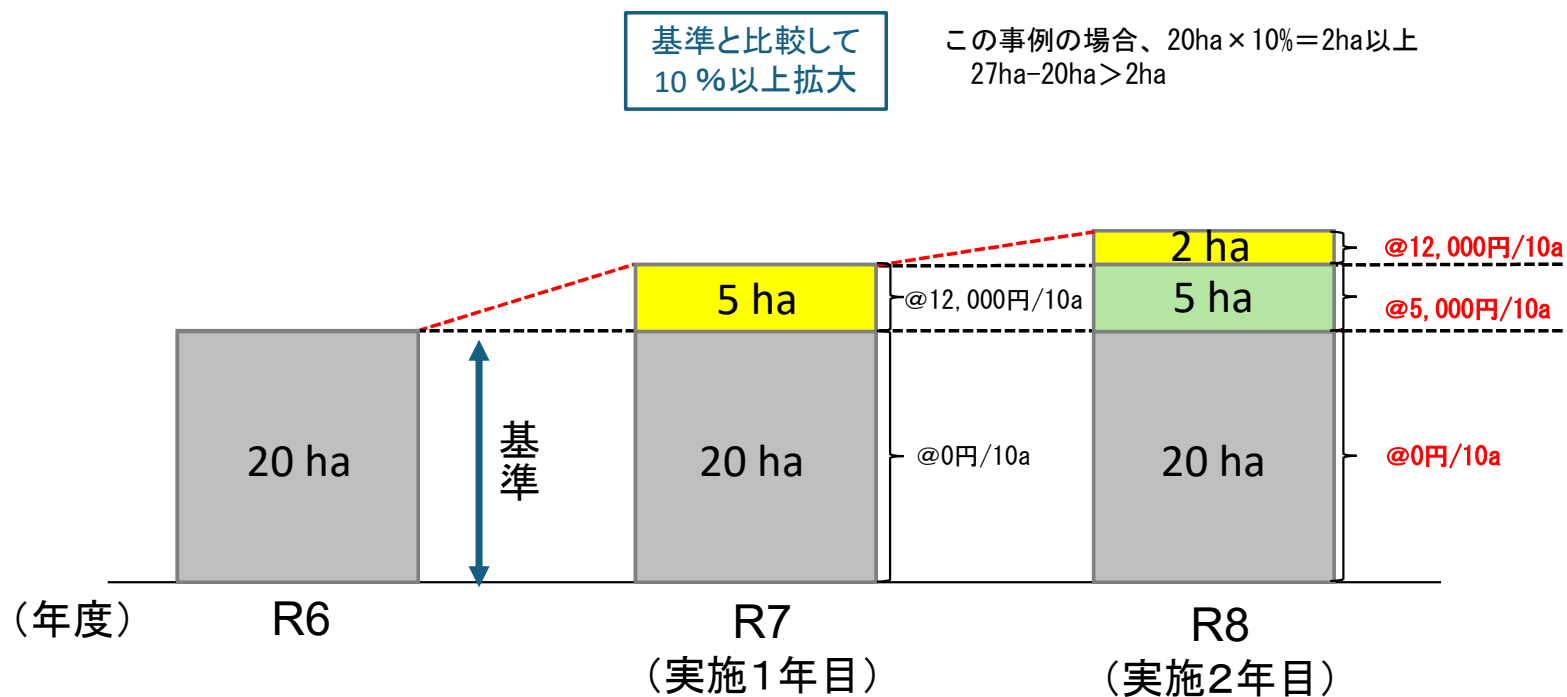
基準と比較して
10%以上拡大

この事例の場合、 $20\text{ha} \times 10\% = 2\text{ha}$ 以上
 $25\text{ha} - 20\text{ha} > 2\text{ha}$



事業参加要件および補助対象面積の基本事例②

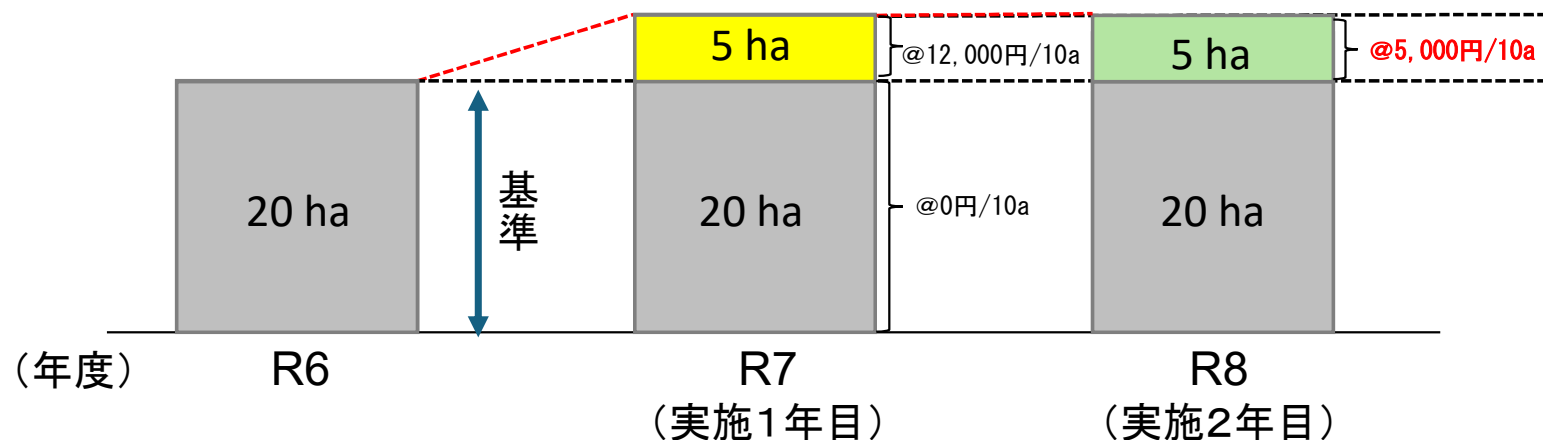
R7年度から参加して、R8年度が実施2年目の場合



事業参加要件および補助対象面積の基本事例③

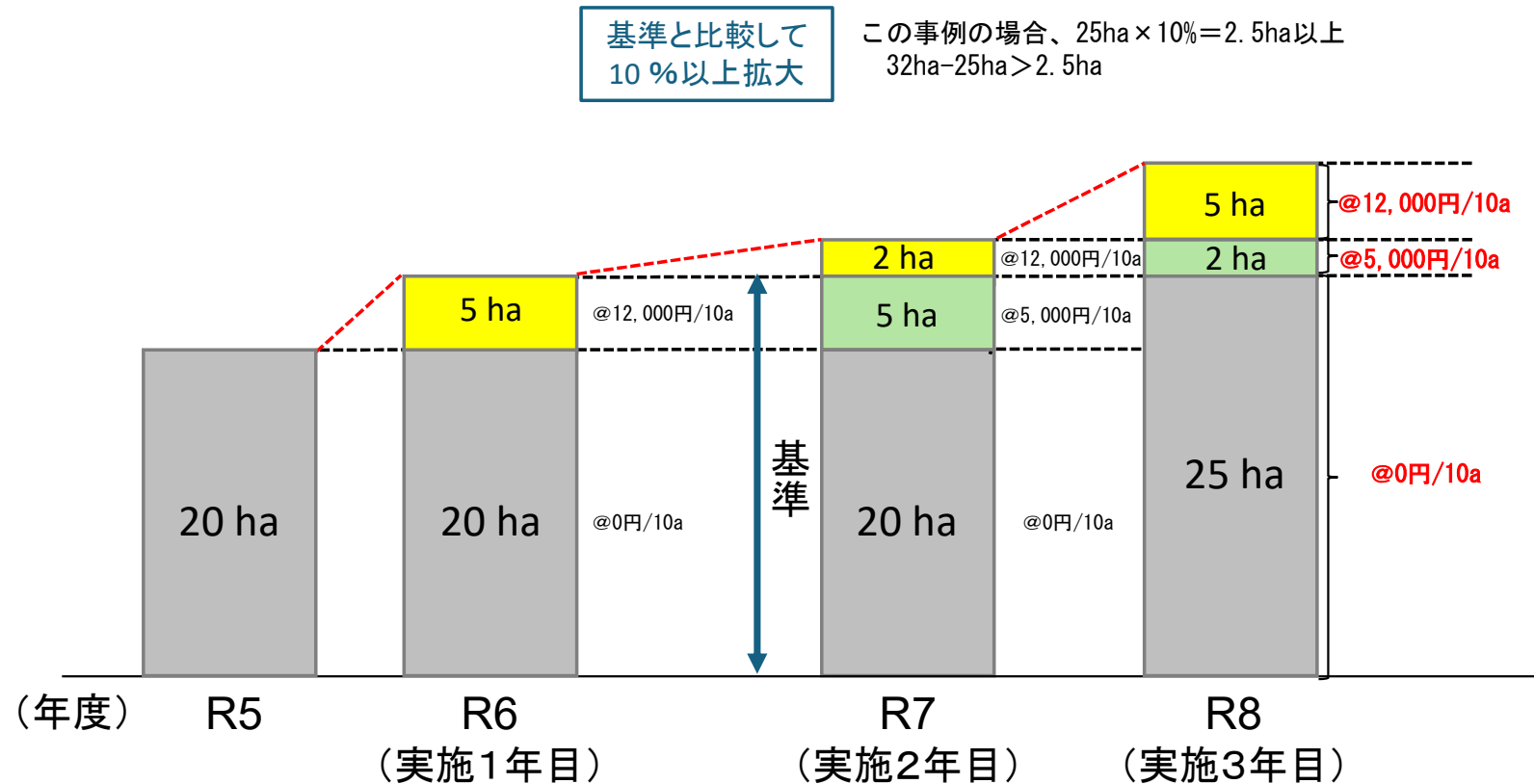
R7年度から参加して10%以上拡大した面積を
実施2年目のR8年度において維持した場合

基準と比較して10%以上拡大しており、
かつ前年面積を維持する場合は、対象



事業参加要件および補助対象面積の基本事例④

R6年度から参加して、R8年度が実施3年目の場合

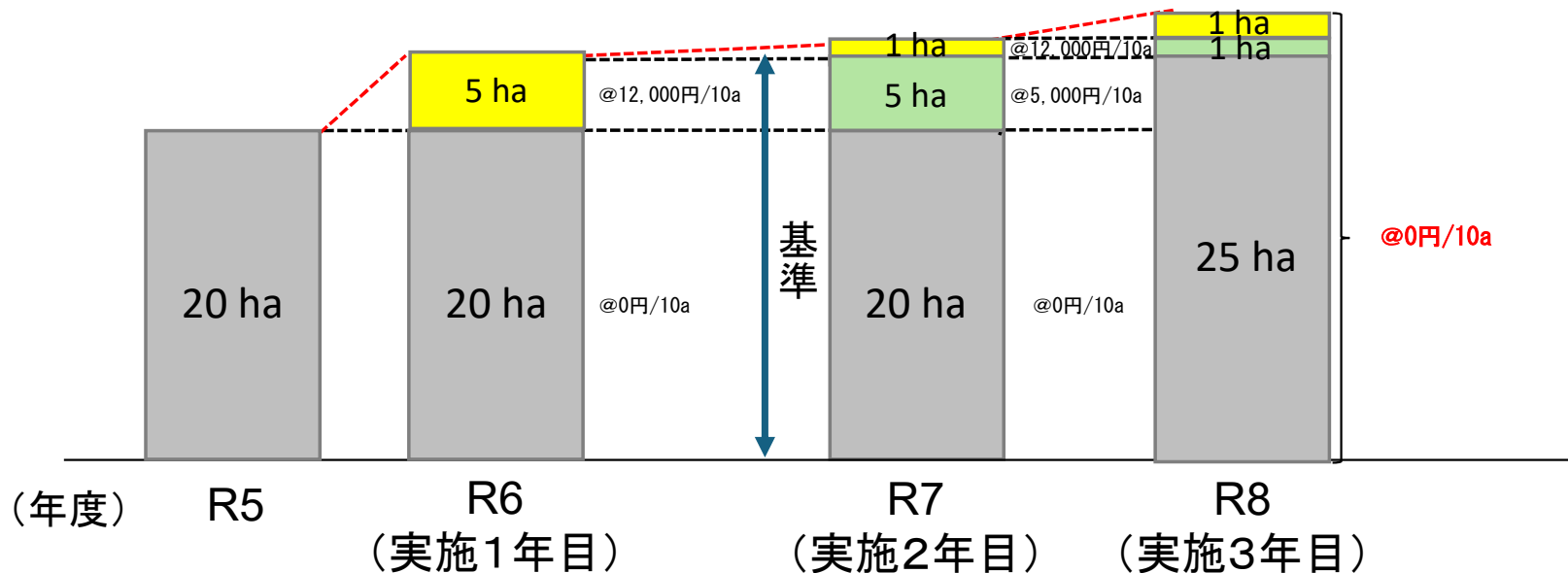


事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑤

R6年度から参加して、R8年度が実施3年目となるが、R8年度の拡大面積が基準となるR6年度と比較して10%面積拡大していない場合

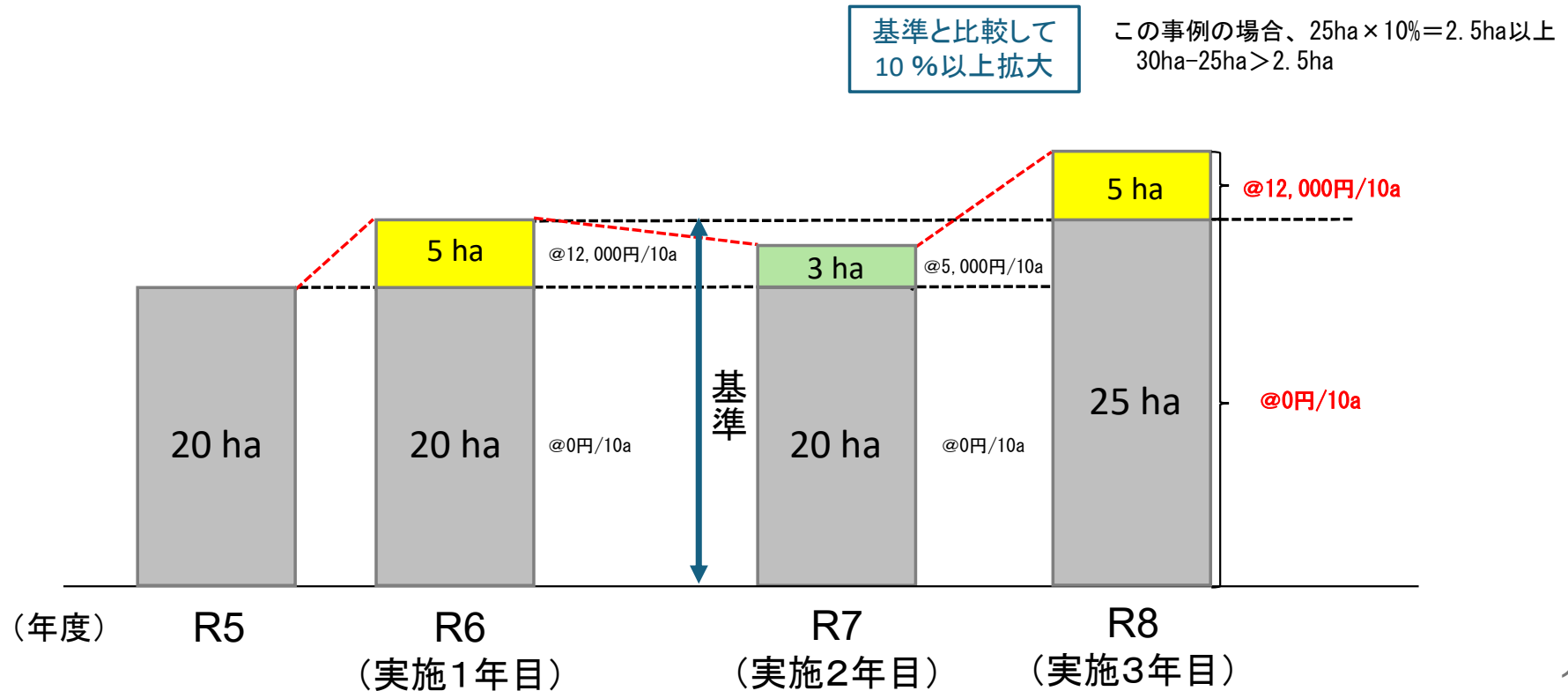
基準と比較して10%拡大していない場合は、**対象外**

この事例の場合、 $25\text{ha} \times 10\% = 2.5\text{ha}$ 以上
 $27\text{ha} - 25\text{ha} < 2.5\text{ha}$



事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑥

実施2年目であるR7年度において、実施1年目のR6年度の拡大面積を維持できなかったものの、実施3年目であるR8年度が基準年となるR6年度より10%以上面積拡大している場合

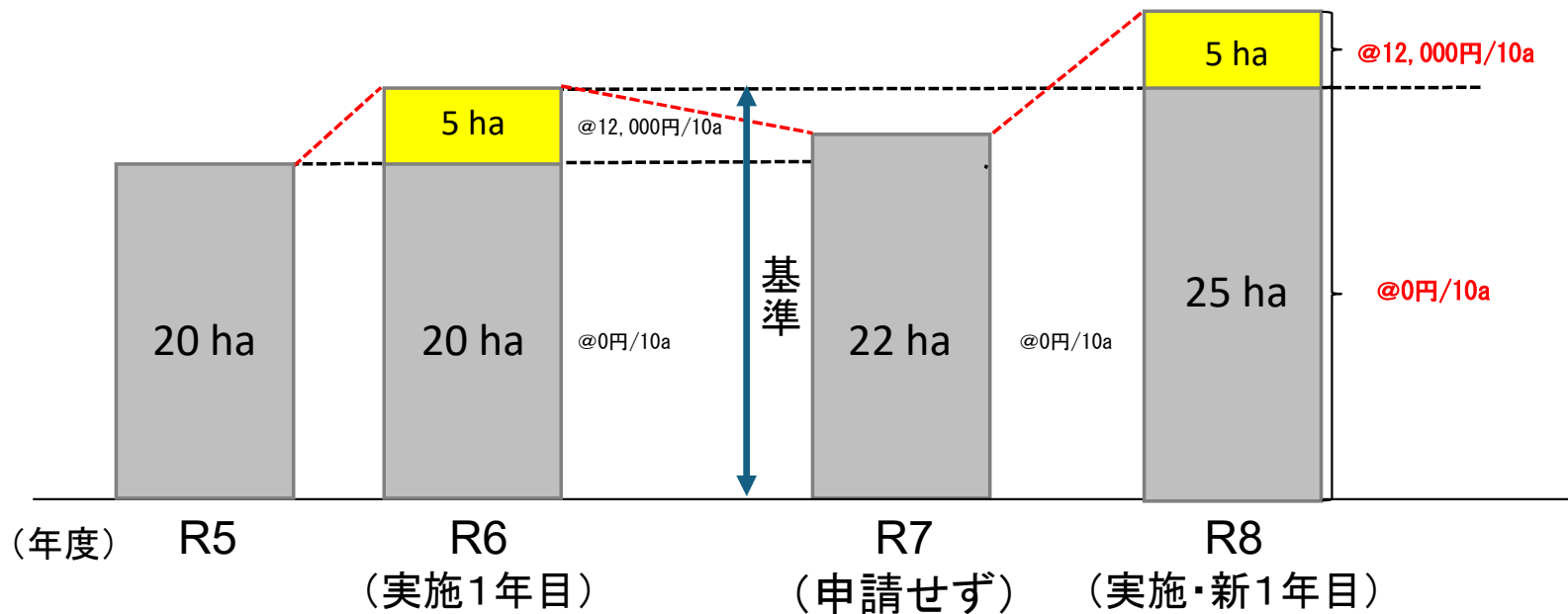


事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑦

R6年度に参加、R7年度は参加しておらず面積が減少していた場合
(R8年度で、R6年度よりも拡大する)

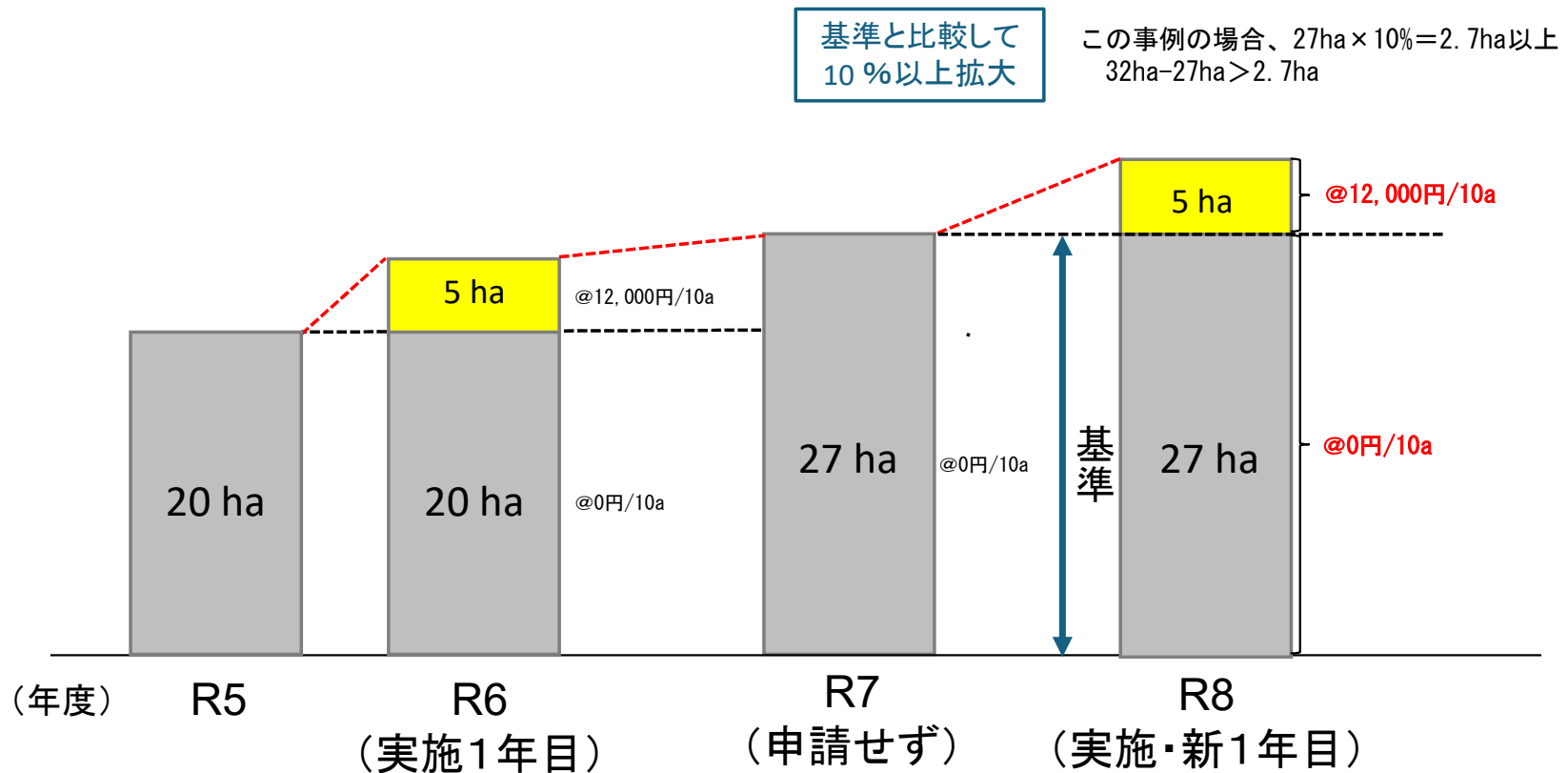
基準と比較して
10%以上拡大

この事例の場合、 $25\text{ha} \times 10\% = 2.5\text{ha}$ 以上
 $30\text{ha} - 25\text{ha} > 2.5\text{ha}$



事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑧

R6年度に参加、R7年度に参加していないが面積を増加していた場合
(R8年度で更に拡大する)

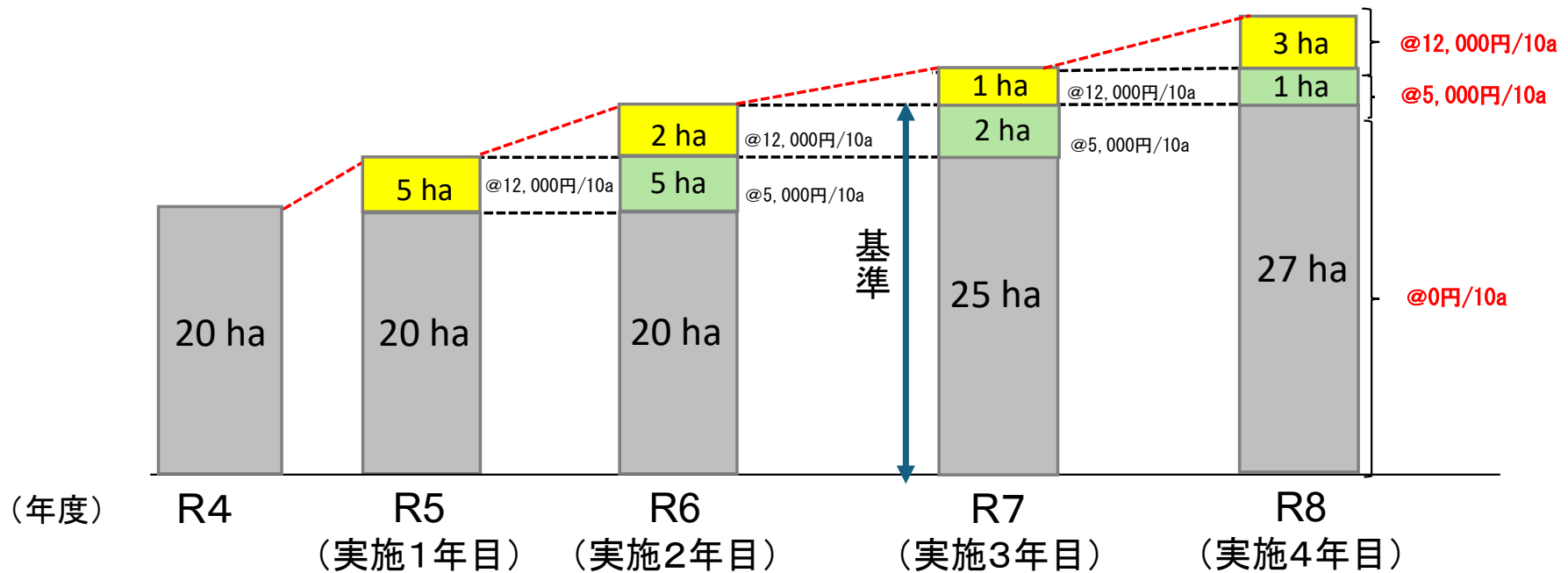


事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑨

R5年度から参加して、R8年度が実施4年目の場合

基準と比較して
10%以上拡大

この事例の場合、 $27\text{ha} \times 10\% = 2.7\text{ha}$ 以上
 $31\text{ha} - 27\text{ha} > 2.7\text{ha}$

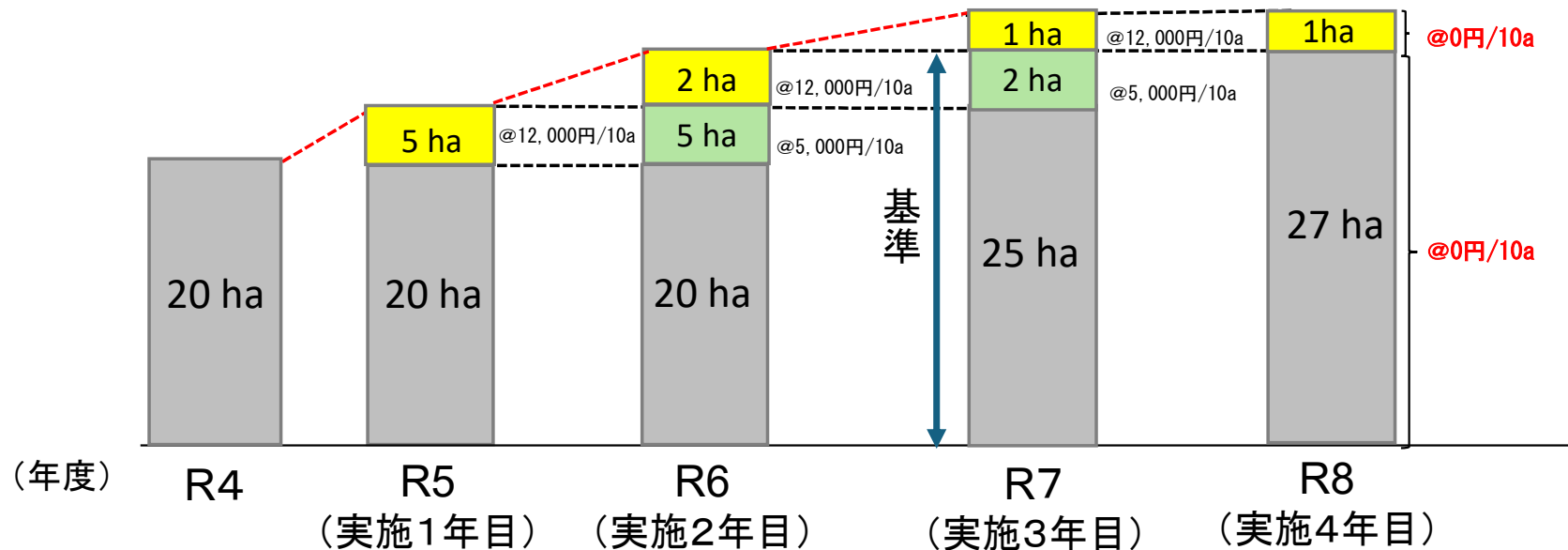


事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑩

R5年度から参加して、R8年度が実施4年目の場合
(前年面積を維持したものの拡大が不十分)

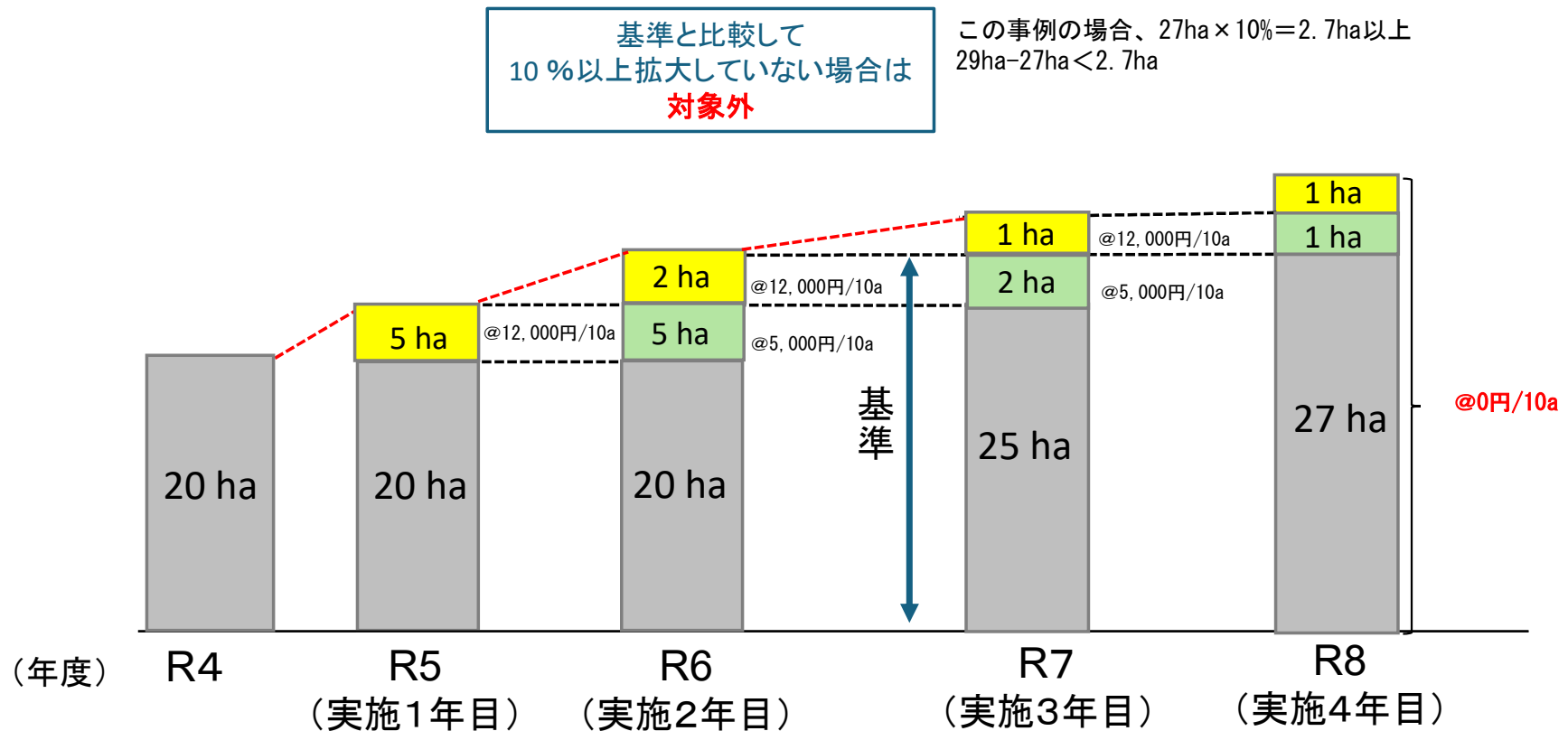
基準と比較して
10%以上拡大していない場合は
対象外

この事例の場合、 $27\text{ha} \times 10\% = 2.7\text{ha}$ 以上
 $28\text{ha} - 27\text{ha} < 2.7\text{ha}$



事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑪

R5年度から参加して、R8年度が実施4年目の場合
(前年より拡大したものの拡大が不十分)

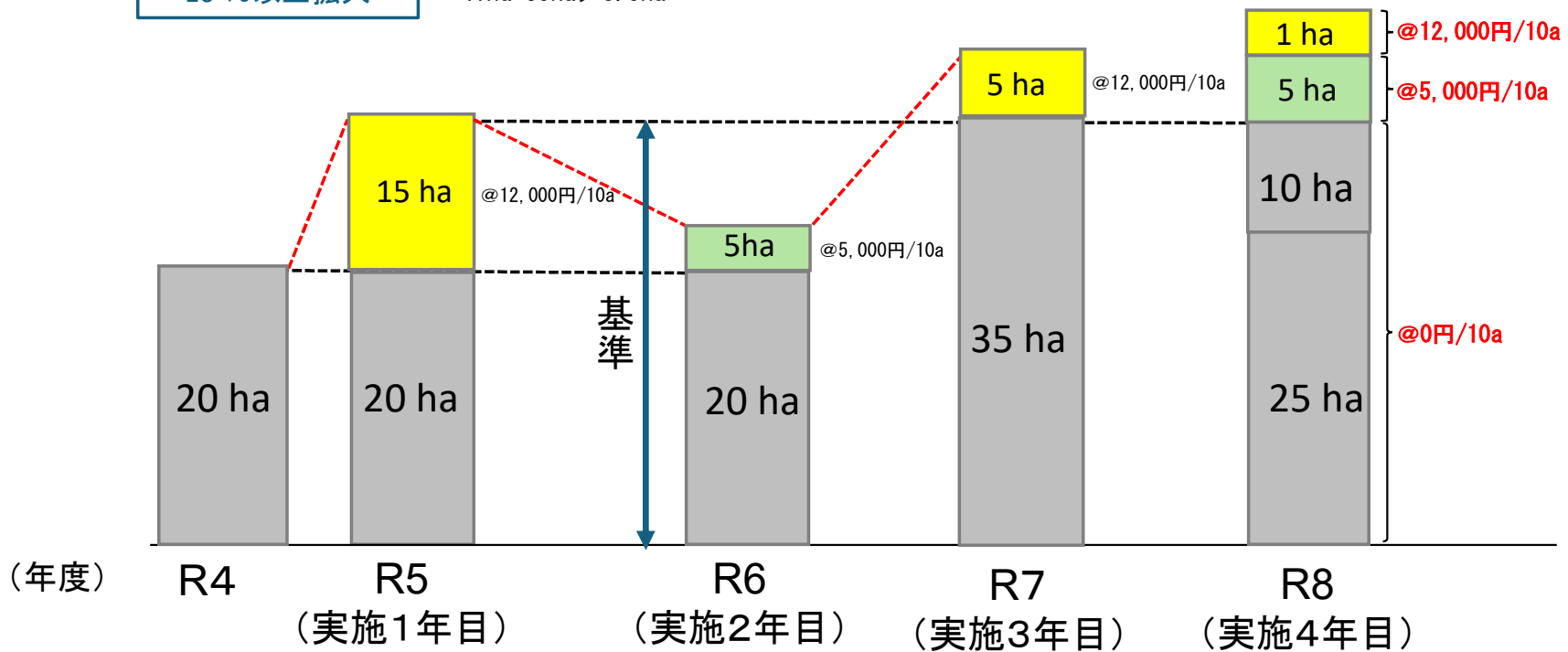


事業参加要件および補助対象面積の基本事例⑫

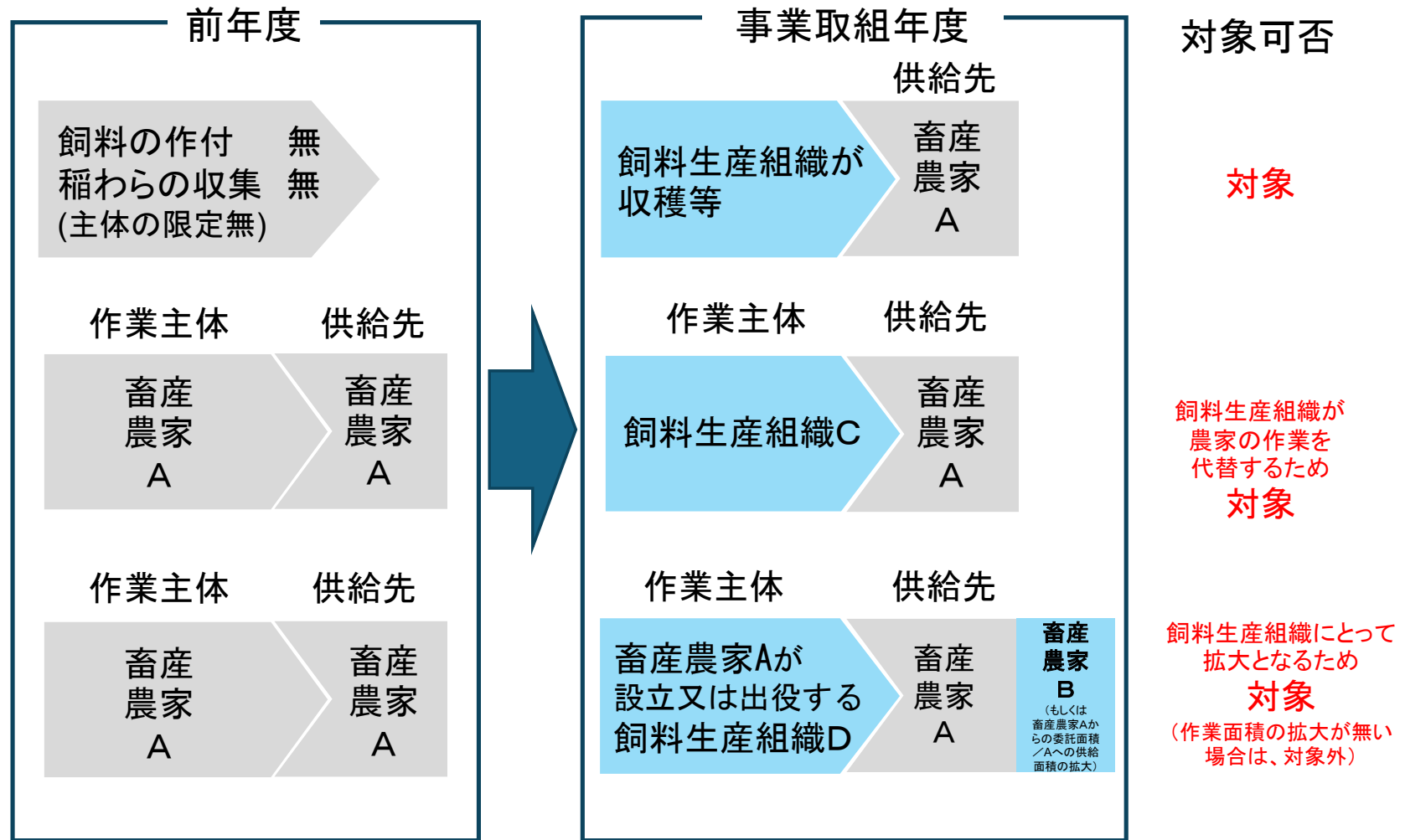
R5年度から参加して、R8年度が実施4年目の場合
(実施2年目に前年度より減少)

基準と比較して
10%以上拡大

この事例の場合、 $35\text{ha} \times 10\% = 3.5\text{ha}$ 以上
 $41\text{ha} - 35\text{ha} > 3.5\text{ha}$



作業拡大農地(補助申請農地)における収穫作業者・供給先ごとの補助対象①



作業拡大農地(補助申請農地)における収穫作業者・供給先ごとの補助対象②

